

# 令和7年度教員性暴力等防止法に基づくデータベースの活用状況等調査について

## 1. 特定免許状失効者管理システムの登録状況・活用状況等に関する調査の概要

### ①調査趣旨 :

未だユーザー登録手続きを行っていない任命権者等や、ユーザー登録は行ったものの特定免許状失効者管理システムを適切に活用していない任命権者等がいるなど、法が遵守されていない事例が見られることを踏まえ、任命権者等による特定免許状失効者管理システムの活用徹底に向け、登録状況・活用状況等の把握を行う。

### ②調査対象 :

都道府県・市区町村教育委員会、幼保連携型認定こども園を設置する市区町村、学校法人等（学校法人以外の私立幼稚園及び私立幼保連携型認定こども園の設置者を含む。）、附属学校を置く国立大学法人

### ③回答期限 : 令和7年9月30日

### ④調査結果の取扱 :

域内の市区町村教育委員会、幼保連携型認定こども園を設置する市区町村、学校法人等の結果については、追って都道府県に共有する。

## 2. 主な調査内容

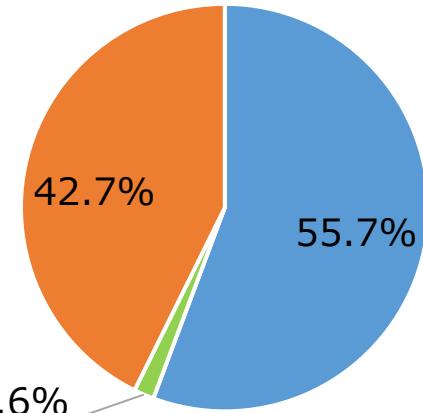
- 令和7年8月1日時点でユーザー登録しているか
- ユーザー登録していない場合の登録していない理由
- 教育職員等を任命又は雇用する際に活用しているか
- 活用できていなかった場合の活用できていない理由
- 活用できていなかった場合に、どの教育職員等を任命又は雇用する際に活用していなかったか
- 活用した結果、特定免許状失効者等に該当する者がいたか
- 速やかにユーザー登録し、今後活用するか

令和7年度に実施した教員性暴力等防止法に基づくデータベースの活用状況等調査において、教育委員会、国立大学法人、学校法人等における特定免許状失効者等に関するデータベースの活用状況等について調査を実施（8月～12月）。調査結果は以下のとおり。

## 1. 回答数（12月9日時点）

調査対象	回答数	回答率
都道府県・指定都市教育委員会	67	100%
市区町村教育委員会	1,718	100%
幼保連携型認定こども園を設置する市区町村	390	100%
学校法人等（学校法人以外の私立幼稚園及び私立幼保連携型認定こども園の設置者を含む。）	9,750	99.01% ※97法人未回答
附属学校を置く国立大学法人	56	100%
計	11,981	99.20%

## 2-1. 国公私立学校の教員採用権者のデータベースユーザー登録状況※（8月1日時点）

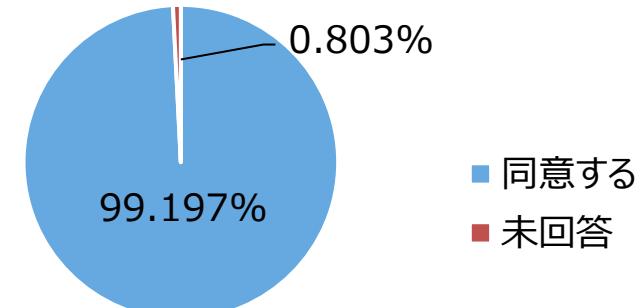


- ①データベースに登録している

- ②教育職員等の任命又は雇用に係る事務を設置する各学校や別機関で行っているが、一部の学校でデータベースに登録していない  
※教育事務所や各学校などが事務を分掌している場合など。
- ③データベースに登録していない

※令和5年4月1日以降に教育職員等を任命・雇用した者に限る。

データベースにユーザー登録し、今後、教育職員等を任命又は雇用をする際に活用するか



- 同意する
- 未回答

約4割の教員採用権者がデータベースにユーザー登録できていなかったが、本調査を経て、未回答を除くすべての教員採用権者が、データベースへのユーザー登録について同意している。

※閉校・閉園予定の場合を除く。

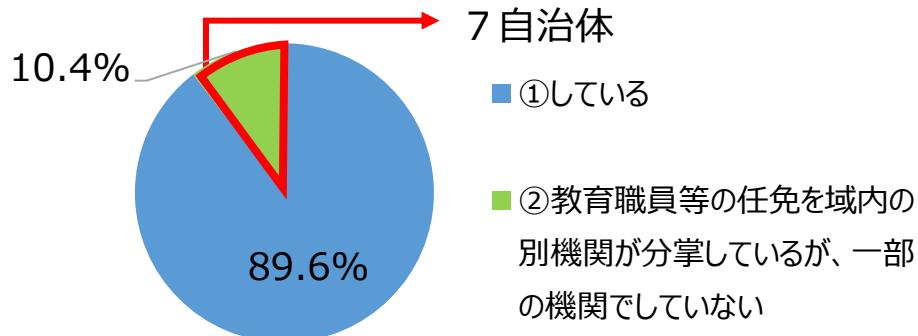
### 登録できていなかった主な理由

- ユーザー登録しているつもりだったが、アカウントの有効期限の延長※を失念していた。  
※セキュリティ確保の観点から、データベースを継続して利用する場合、例年4月にアカウントの延長手続き（ログインするのみ）を行う必要がある。
- これまでユーザー登録し、活用できていたが、一部組織内での引継ぎが上手くなれておらず、ユーザー登録・活用できていない状態になってしまった。
- 「保育士特定取消管理システム」を活用していればよいと思っていた。
- 「特定免許状失効者管理システム」の存在を今回はじめて知った。

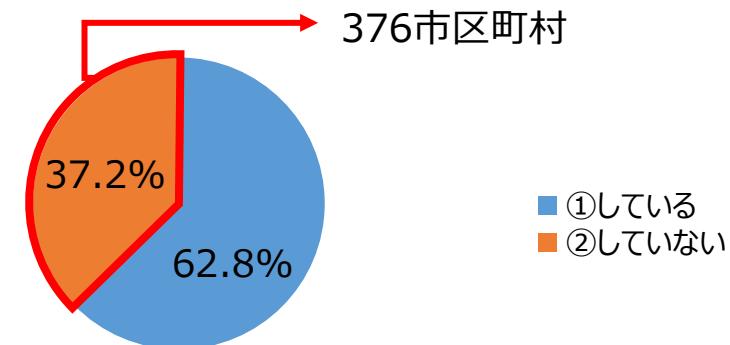
## 2-2. 教員採用権者ごとのデータベースユーザー登録状況※（8月1日時点）

※令和5年4月1日以降に教育職員等を任命・雇用した者に限る。

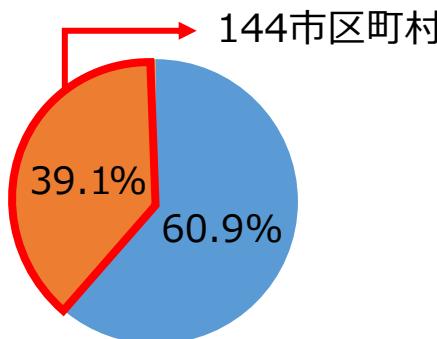
### ①都道府県・指定都市教育委員会



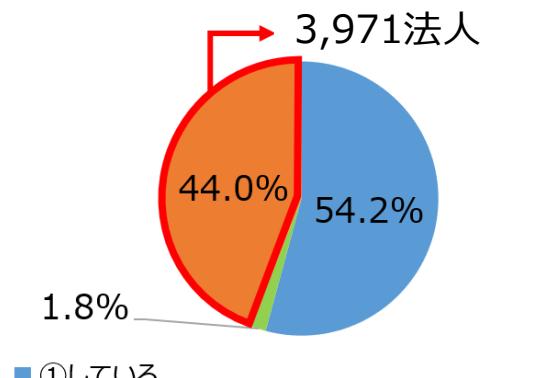
### ②市区町村教育委員会



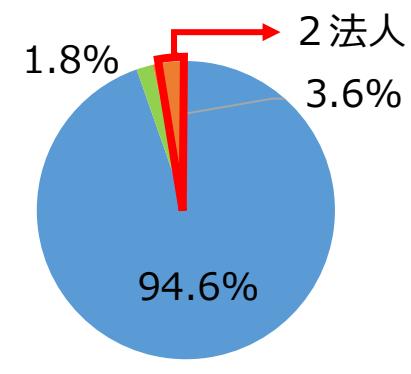
### ③幼保連携型認定こども園を設置する市区町村



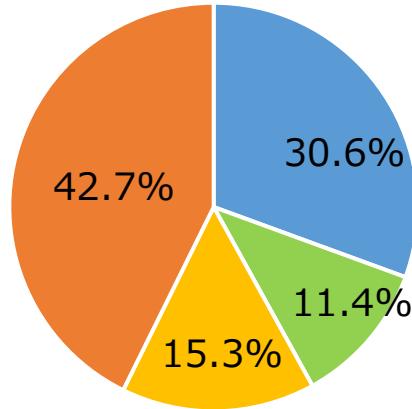
### ④学校法人等



### ⑤附属学校を置く国立大学法人

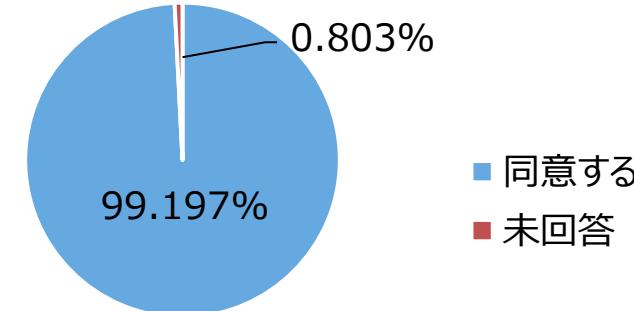


## 3-1. 国公私立学校の教員採用権者のデータベース活用状況※



- ①常に活用している
- ②活用していないケースがあった
- ③全く活用していなかった
- ④データベースに登録していない

※令和5年4月1日以降に教育職員等を任命・雇用した者に限る。  
○データベースに登録し、今後、教育職員等を任命又は雇用をする際に活用するか（再掲）



→ 約7割の教員採用権者がデータベースを正しく活用できていなかったが、本調査を経て、  
未回答を除くすべての教員採用権者が、データベースの活用について同意している。

※閉校・閉園予定の場合を除く。

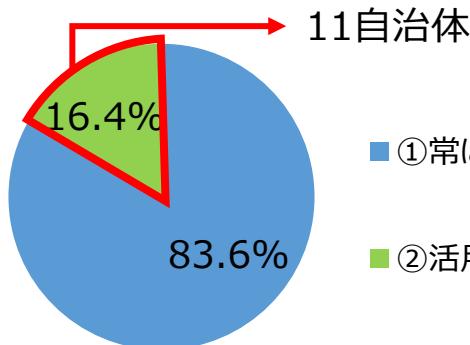
### 活用できていなかった主な理由

- 活用すべき対象（国公私の別、常勤非常勤の別、前職の有無、性別を問わず、教育職員等を任命又は雇用するとき）を正しく理解していなかった。
- 活用が義務であると認識していなかった。
- 官報情報検索ツール等により、採用者の情報を得ていた。
- 県や市の教育委員会との人事交流による異動者の確認は不要だと思ってしまった。
- 活用方法がよくわからなかった。

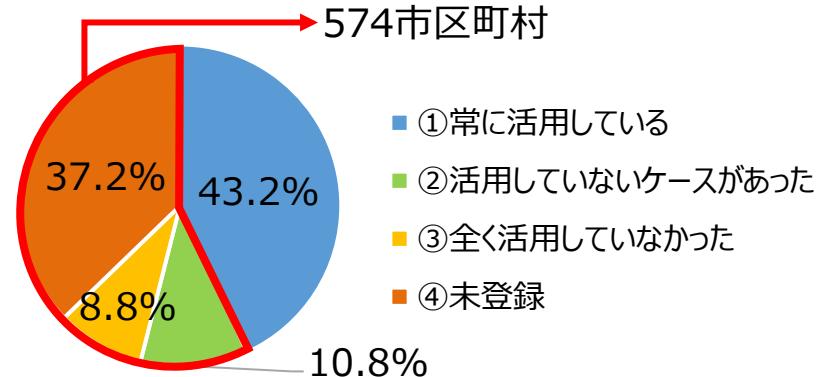
## 3-2. 教員採用権者ごとのデータベース活用状況※

※令和5年4月1日以降に教育職員等を任命・雇用した者に限る。

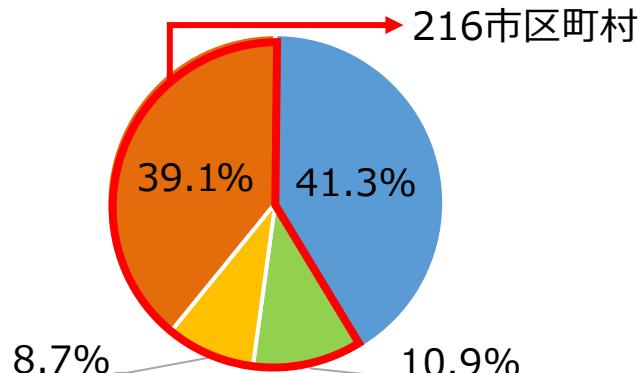
### ①都道府県・指定都市教育委員会



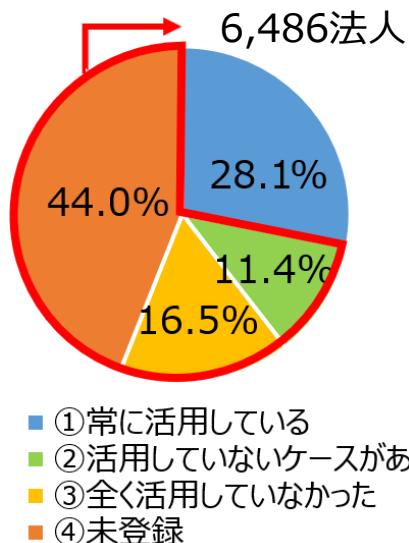
### ②市区町村教育委員会



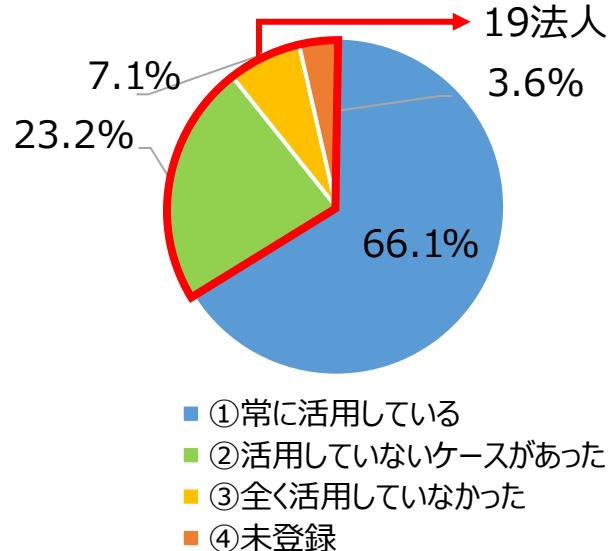
### ③幼保連携型認定こども園を設置する市区町村



### ④学校法人等



### ⑤附属学校を置く国立大学法人



## 4. 調査結果を踏まえた今後の対応

- データベースへのユーザー登録や活用の手順等を説明した動画の作成
- データベースのユーザー登録方法について、既存のマニュアルに加え、手順をより分かりやすく示した資料を作成
- データベースを活用するタイミング、活用する上での留意事項について、既存のマニュアルに加え、より分かりやすく示した資料を作成
- 各種会議における引き続きの周知
- その他、法に基づく大臣指針の見直し等



- データベースへのユーザー登録・活用徹底について、  
**早急に各教員採用権者に対して周知**を行う。
- 上記の対応も含め、年度内を目途に**再度データベースへのユーザー登録・活用について周知**を行う。